

令和6年10月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和6年10月30日（水）午前10時～正午、午後1時～午後2時15分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開会

○足羽教育長

みなさん、あらためまして、おはようございます。ただいまから令和6年10月の定例教育委員会を開催いたします。本日より、新メンバーの玉野良次委員に加わっていただきました。心から歓迎申し上げます。前中島委員は4期16年間に渡ってお務めいただき、様々な指導助言をいただいたことにも感謝を申し上げたいと思いますが、新たに玉野委員に加わっていただきましたので、新たなメンバー構成で、また心新たに県の子どもたちのために出来ることはなにか、目指す方向性はなにかを、また皆さんと一緒に議論を重ねながら、いい方向を導けたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですが、教育総務課長より、玉野委員のご紹介をしていただきたいと思います。

○林教育総務課長

はい、それでは、私のほうから紹介をさせていただきます。玉野良次委員でございます。任期は令和6年10月26日から令和10年10月25日までの4年間となっています。玉野委員は、すぐ側にあります興禅寺のご住職でいらっしゃいます。それに加えて、一般社団法人鳥取県再犯抑止更生協会の事務局長、さらには、更生保護法人鳥取県更生保護給産会の評議員、さらには鳥取市小学校PTA連合会の会長などを務められておりまして、教育、人材育成、人権保護など、多分野でご活躍されております。以上です。

○足羽教育長

では、玉野委員、ひとことご挨拶いただけますでしょうか。

○玉野委員

はい、みなさま、はじめまして。ただいまご紹介いただきました玉野と申します。今の話の中でいろんな役職が出ていますけれども、一番はもちろん本職の興禅寺のお寺でございます。ここから3分か4分、先日知事さんから委嘱状をいただいたときに、おそらく今までで一番近いところにお住まいだというお言葉をいただきました。気軽にといいますか、よろしければ、また皆さん、お寺のほうにも来ていただきたいなと思います。

それともう一つ、聞き慣れない言葉が若干あったと思います。再犯抑止更生協会という、これから刑務所を出所する人たちに対する教育を行う、講習会をずっと続けているような団体でございます。その事務局を大方11、2年ぐらい行っております。ちょうど昨日も、これから出所する人たちへの講習会ということで刑務所のほうにも行って参りました。それが月に2回とかあったりするんですが、そういった分野で知事さんとお会いすることも、度々ありまして、その方向からお声かけいただいたのかなあというふうには思っております。

今度は、小学校のPTAの話ですけども、連合会の会長自体は2年目になります。校区がこの近くにあります久松小学校、この建物からは見えないんですけども、本庁舎からは見える小学校でございます。そちらのほうに今一番下の子が小学3年生でおるんですけども通っておりまして、一番上の子はそちらの鳥取西高のほう

に通っております。この界限からはあまり出たことがないんです。世間知らずのところかもしれませんが、あるかもしれませんけれども、みなさんといろいろお話をさせていただきながら、学びながらでも自分の経験が生きるように、なんとか頑張っ参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

小P連の会長さんのほうは、私も毎年、県Pの総会・研究会には行っご挨拶をさしあげて、表彰式をしたりとかしている中で、お会いをしておったんですが、改めてこういう機会に、いい関係を保っていったらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、10月10日付で、鱸委員が令和6年度地方教育行政功労者表彰を国のほうから受賞されました。文部科学省から表彰状をお預かりしておりますので、この場で伝達をさせていただきたいと思ひます。

「表彰状、鱸俊朗殿、あなたは長年にわたり、地方教育行政の充実発展に尽力され、顕著な功績をあげられました。ここにその功をたたえ、表彰します。令和6年10月10日、文部科学大臣、あべ俊子」

代読でございます。おめでとうござひます。(拍手。)

今後ともよろしくお願いいたします。ひとこと。

○鱸委員

ご推薦ありがとうございました。今年で8年目が終わろうとしているんですけども、最初は美術館の話で、非常に難しい問題から議論に参加させていただきました。難解な問題も委員会の中で議論することによって、段々前に進んでいくんだなという中で、今回、玉野委員のような社会を知った方が入っていただくというのは、非常に頼もしいという実感を持ちました。ありがとうございました。そういう意味で、みなさん、この賞は、みなさんと一緒に議論し、8年間ここで、お話できたということの結果だと思います。私はいろんな問題を考えるときに、私は5人子どもを育てましたので、それぞれ問題のある子どもの中で、そういう問題をここで、子どもを育てる上ではどうだろうなということを基本的に、ここはおかしいなと思うところは言わしていただいて、特に障がい児の対応については、自分のライフワークとしてやっていることで、ほんとに実感を持って、一般的な感覚の中で理解してほしいということで、再三長くなりましたけれども、言わせていただきました。この8年間、どうもありがとうございました。(拍手。)

○足羽教育長

ちょうど昨日も、山本前教育長も私のところにこられまして、鱸委員のお話もちょっとさしあげたところ、「ああ、たしかに8年前に就任されたときには、美術館が倉吉移転をどうするというてんやわんやしている中で就任いただいた」ということを、懐かしんでおられました。それぐらい皆さんに印象深い当時だったんだろうなと思います。どうもありがとうございました。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議案4件、報告事項7件の合計11件となっております。ご審議のほどよろしくお願い致します。

3 一般報告

○足羽教育長

ではまず、私のほうから、一般報告をさしあげたいと思いますので、資料をご覧くださいと思います。前は9月11日でしたので、1ヶ月以上長く、いろいろなことがありましたので、ちょっとポイントを絞りながらご紹介したいと思います。

まず9月13日から10月10日まで、9月の定例県議会が開催され、今回も15人の議員さんからの様々な質問をいただいたところで、これまでどおり誠実にお返ししたところでございます。

そして、9月21日ですが、三朝町の三朝小学校が新しく竣工を迎え、つい先日10月25日から新校舎に子どもたちが入って、教育活動を始めたところでございました。私も行ってご挨拶を差し上げたところでございますが、県内産の杉や檜をふんだんに使った広々とした校舎で、ほんとに子どもたちが温かくやわらかく学びに集中できるいい環境をつくられたなと思って、感激いたしました。総費用30億円をかけての非常に素晴らしい校舎でございました。また皆さん機会がありましたら、ぜひご参観いただければと思います。

そしてその翌日、手話パフォーマンス甲子園大会11回大会が開催され、本年度も佳子内親王殿下をお迎えしての、ほんとに賑やかな素晴らしい会になりました。

そして10月5日からの国民スポーツ大会、ちょうどこれは一般質問が終った直後なんですけど、私は質問日を終えて、すぐそのまま博多までいきました。国民スポーツ大会が佐賀県でしたので、宿泊は博多から1時間半かけてのシャトルバス移動という。今年度、団体・個人ほんとによく頑張ってくれて、私は弓道の成年女子・少年女子・少年男子それから少年女子のボーリングを応援にいきましたし、もちろん開会式を、みなさん入場行進をして、天皇・皇后両陛下の前で、元気よく鳥取の旗を振って参りました。報道がありましたが天皇杯33位という近年希に見る活躍でした。

そして10月11日、倉吉農業高校生徒表敬訪問とありますが、これは3年生の女子生徒、島本さんという方が、この夏にオーストラリアで開催された畜産ティーン育成プロジェクトという畜産分野の研究をする生徒たちが、全国から20人だけ選ばれて、オーストラリアに派遣され、向こうでホームステイをしたりしながら、広大な農地での畜産業の在り方、そしてまた海外や日本全国の生徒たちとの交流を深められた。自分の言葉で、今後生かしていきたいということを表明をしていただきました。県外（兵庫県）からこの倉農で畜産をしたいという思いできていただいた生徒、やっぱりそうした高校の在り方の一つの象徴にも繋がるような生徒さんだったなあという印象を持ちました。

そして10月16日、文部科学省幹部の鳥取県訪問とありますが、これは例の総理就任直後に起こった大きな風でございまして、その幹部というのは、文部科学省事務次官（トップ）、そして初等中等教育局長、そして戦略官というトップ3が16日、17日、さらに今日・明日で鳥取訪問で、鳥取市・八頭・境港・米子市長さんとも面談をいただきながら、教育行政のお話をされていくという、総理誕生というのは大きな大きな変化を及ぼすもんだなと思って、私とも直接1時間面談をして、県の教育の状況をご説明し、また向こうからのお話も聞いたりしたところでございますが、なんとか、地方の教育行政の実情をしっかりお伝えするべく、今後も文部省との連携をしっかり深めていきたいなというふうに思っております。

そして10月19日、ねりんピックはばたけ鳥取開会式がスタートして、4日間行われました。延べ53万人がこの大会に参加されたというような報道もありましたが、残念ながら、開会式が雨で、高校生や小学生たちも準備をして、お迎えするようにしていましたが、限定されてしまったのが残念でしたが、でも19市町村で各種競技が賑やかに和やかに温かく行われました。そして、22日の総合閉会式は、非常に温かい、こ

れを中島前委員さんが鳥の劇場ですべて演出され、見事な白ウサギと大国主命をベースにしたパフォーマンスを繰り広げていただきました。

そして10月21日、翌週から4名の委員さんに参加いただきましたが、中国5県の教育長会議、あるいは教育委員全員協議会が岡山で開催されました。ありがとうございました。

24日ですが、これは町村の教育長会で、定例の意見交換会を岩美町で行い、教員の人材不足のこと、あるいは不登校のこと、この辺りを議論したところでございます。

そして26日は、中国地区の肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会があって、ここには鱸委員さんが、障がい児者の関わりということでご出席され、私も演壇に立って挨拶を差しあげたところでございます。

そして28日、江原道教育庁との生徒交流とありますが、前日の27日から今日までの予定(4日間)で動いております。4月には、教育院長さん以下スタッフの方がお見えになられて交流したんですが、来年の30周年に向けて、2校の生徒20人が訪問をいただいて八頭高校との交流、そして後半は米子東高校と交流をして帰られる予定にしております。来年度は30周年の記念の年、今度は我々のほうが江原道に訪問して、交流を深めていくこととしております。ぜひとも私に「こい」と強い要望をいただいておりますので、なんとか日程が合えばなあと思っております。

そして昨日ですが、定時制・通信制教育振興会との意見交換会を今年度も浜崎会長さんのところと開催をしたところでございます。

私からの一般報告は以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

それでは、議事に入って参ります。本日の議事録署名委員は、鱸委員と森委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、先程から話に出っていますが、教育長の私の職務代行者であった中島委員がご退任になったことに伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、教育長の職務代行者につきましては、新たに佐伯委員にお願いしたいということで、指名をさせていただきたいと思っておりますので、この場で報告をさせていただきます。佐伯委員どうぞよろしくお願いいたします。

改めて新体制でこの様々な課題に立ち向かって、子どもたちのために明るい未来を築いていけたらと思っております。

では、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

議案4件でございます。

議案第1号、令和6年度鳥取県教育委員会表彰についてでございます。これにつきましては、他の模範となる児童生徒、及び教職員、また教育・学術・文化・芸術に功績のあった者につきまして、教育委員会として表彰しようとするものでございます。

議案第2号、公立学校教職員の懲戒処分等については、公立学校教職員におきまして非違行為がございましたので、その対応についてお図りするものでございます。

議案第3号、令和6年度各公立学校教職員人事異動方針等につきましては、本年度末の公立学校教職員の人事異動方針や取扱要項につきましてご審議いただくものでございます。

議案第4号、鳥取県教育審議会への諮問につきましては、本県の今後の生涯学習の在り方について、教育審議会のほうへ諮問をしたいと考えておりますので、その諮問につきまして、ご審議いただくものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

○足羽教育長

【議案第1号】 令和6年度鳥取県教育委員会表彰について（非公開）

【議案第2号】 公立学校教職員の懲戒処分等について（非公開）

【議案第3号】 令和6年度末公立学校教職員人事異動方針等について

○足羽教育長

では、議案第3号の説明をお願いします。

○長尾教育人材開発課長

引き続きまして、教育人材開発課でございます。議案第3号、令和6年度末公立学校教職員人事異動方針等について、議決をお願いしたいと思います。これから人事作業が本格化する中で、人事異動の基本的な考え方を示すものとして、まず2頁の人事異動方針という7個の大きな考え方を示しております。その次に3、4頁のほうに、もう少し細かな取扱要領ということで、県立学校の、そして5、6頁に市町村立学校の人事異動の取扱要領を定めているところでございます。こちらのほうについては9月の委員協議会でもひととおり説明をさせていただきましたので、全体を説明していると時間がかかりますので、ポイントを絞って去年から変更があったところを、1頁の新旧対象表をご覧いただきながら説明をさせていただきたいと思います。

まず一番表にあります、人事異動方針については前年度からは変更はありません。人事異動取扱要領のほうで若干変更がございまして、まず県立学校の人事異動取扱要領でございまして、2(2)というところでございます。昨年度までは重点校制度というものに基きまして、学校の特色を考えることにしておりましたが、昨年度学校施行規則の改正に伴いまして、各学校でスクール・ポリシーということで、入学時とか教育課程とか、各学校の姿を示すようになりましたので、そこに乗った、あとスクール・フォーカスということで、これは本県独自のものとございますけれども、重点校制度の考え方に基いて、スクール・フォーカスという考え方で継承しておりますので、そのような考え方に基いた学校の活動に基いて教育を行っていく、そのような形で改定をしたような形でございます。

続きまして4(3)というところでございまして、改正案のアとイのところにつきましては、前年度の内容をちょっとわかりやすく変えたものでございまして、実質的に内容の変更はございません。変更したのはウのところでございます。高等学校から特別支援学校への変更により、特別支援学校の充実を図るところでございまして、具体的に申しあげますと、盲学校・聾学校のほうから大学進学を目指すようなお子さんもいらっしゃると思いますので、なかなか今そういうところの専門性を持った職員のほうが不足しているというのが、特別支援学校の校長からも声が上がっておって、普通の高等学校の職員がぜひ取得してほしいというような声が上がっているところでございます。一方で、高校の在り方についてもいろいろ議論をいただいているところでございますけれども、生徒数が減少してきて、今後学級減も避けられない中、高校の教員の必要数ということもおのずと減少していくということも見込まれていますので、そういったことも生かしながら、特別支援学校との

兼務といった形で、特別支援学校で進学を必要とする生徒に対する指導を強化していきたいという願いを込めて、このような改定を行っているところであります。

もう一点、市町村立学校のほうですが、下のほうを見ていただきまして、2(2)というところでございます。上のほうは先程と同じようにわかりやすくちょっと分割したというところでございまして、一番の変更点が、サというところでございます。教科担任制の推進ということでございまして、小学校から他の小学校への兼務の推進を図るというようなところを新たに加えさせていただいています。実際には今も、県下の英語とか、小学校の兼務というのはさしていただいているんですけども、今後はより具体的に進めさせていただきたいということでございまして、そのようなことをあえて記載させていただいたところでございます。もう一つは、昨年度までは、小学校高学年が教科担任制ということで、高学年という文字が入っていたんですけども、これを今年度取っ払わせていただこうと思います。今文部科学省のほうも国のほうで予算要求をしておりますけれども、今までは高学年の教科担任ということでしたけれども、それを中学年に広げていきたいという方向で予算を要求しております、うちのほうでも中学年にも教科担任制を広げていきまして、教科の専門性を確保することになりますけれども、小学校の働き方の大きな問題点になっております担任の持ち込む幅が多過ぎるということもありますので、働き方改革という願いも込めて、このような改正を考えたいと思っております。

以上のような観点で、そう大きな改訂ではございませんけれども、このような改正を行いながら、年度末に向けて人事作業を行っていきたいと考えておるところでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

大幅な改定ではありませんが、今の現状に合わせた形で、この異動方針を整理していくという観点で取扱要領の整理をしていくということでございます。今ちょっと補足しますと、上の特別支援推進のための措置と、実際には鳥盲の生徒が鳥東の教員から指導を受けたりということを臨時的にやって、上級学校への進学を支援しているという実態もございます。例年そういう生徒が若干名いますので、そうした生徒への対応を充実させるためにということで、この項を立てたというような背景がありますし、それから下のほうの現地の小学校の教科担任制といったところについても、その方向に動いておりますので、それに準じて高学年だけじゃなくて、整理をしておこうという話でございます。

○鱸委員

高校から特別支援学校への兼務という問題、たしかにこういう方向性もあると思うんですけど、考えておかないといけないのはやっぱり、合理的な配慮で勉強できる環境というのは、逆方向、つまり普通校でそれができるべき環境があるようなこともぜひ、その障がいの程度によって、考えていく必要があると思います。私が今担当しているお子さんで、いわゆる股関節から下が無いお子さん、胴体だけしかなくて、上肢で歩く子どもさんがおります。その子は車椅子バスケットで自己肯定感が強くて、頭もいい子で、小児科医を目指すというお子さんがおります。これは日本海テレビでも見られた方いると思うんですが、そういう場合にどこまで合理的配慮がなされるのかというのは、非常に大事な問題だと思うんですよね。だからこういうふうな文書で書いて、これが当然であるというような方向性で、教師が受け取り、あるいは学校全体でそういう雰囲気になることが無いように、やっぱり合理的配慮があって、その上やっぱり難しいなと、負担があまりにも多過ぎるから、合理的配慮はできないよねという方向性を持ったそういうアプローチも忘れないで、この文章の裏にそういうことはあるということは十分検討していただきたいと思います。

○事務局

はい、ありがとうございます。今ご指摘のようなことは当然そうだと思いますので、誤ったメッセージにならないようにしていきたいと思います。

○佐伯委員

その特別支援学校と兼務の場合、例えば東高の先生が、特別支援学校のほうにいかれるんですか。それともウェブ上かなんかで、授業に参加していくんですか。

○事務局

基本的にはいく形。

○佐伯委員

例えば聾学校だとすれば、補聴器などを使えば、聞こえる範囲なのかな。

○事務局

必要に応じて聾学校の教員等も一緒に、TTという形で。

○足羽教育長

鱈委員さんからありましたインクルーシブ教育の推進という視点でも、大事であって、高校入試でも合理的配慮を年々、希望される生徒さんがどんどん増えてます。ただ入試の段階で、対応がここまで出来るというのは、例えば文字の拡大ですとか時間延長だとか、聞きづらい方には前に出てとか、できるんですけども、それが実際、入学後にずっと継続できるかというところが、これが体制的な課題があって、高校で特別支援学級がつかれないのは、そういう背景があって、人も増えません。それから入試レベルをクリアーしたことによって、通常授業で肢体の不自由な方は、介護者が付いたり支援はできるんですが、すべての方の合理的配慮がずっと今できるかという状況は全国で今なっていないので、そうした声を毎年国のほうに要望しているところではございますので、重要な基本的考え方は、そうした誰もが学べる環境づくり、それがなかなか難しいから、こうした兼務もという形を原点がひっくり返らないように、これはしていきたいなと思っております。では、よろしいでしょうか。（同意の声。）では第3号議案も議決とさせていただきます。

【議案第4号】 鳥取県教育審議会への諮問について

○足羽教育長

では、第4号議案に移ります。社会教育課から、簡潔にお願いします。

○福本社会教育課長

社会教育課です。よろしくお願いします。議案第4号、鳥取県教育審議会への諮問について議決を求めるものです。1頁に諮問の案でございます。諮問につきましては、これまでの取組の評価や課題等、社会情勢の変化によって、新たに求められるような対応について、これまで委員協議会で議論してきまして、下記のとおり、大きく2問についてでございます。今後の生涯学習のあり方について

1. 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策
2. 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

ということで、これを諮問するものでございます。

諮問の理由については2頁からご覧ください。

これまで本県の生涯学習の振興施策は、平成27年11月に鳥取県教育審議会からいただいた答申「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」を基に取組を推進してきました。しかし、当該答申から10年近くが経過し、その間、地域社会や家庭環境のあり方、デジタル技術の革新等近年の社会情勢は急激に変化しており、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらない多様性を受け入れる人々の意識も醸成されてきました。また教育現場においても学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実現するための学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入や地域学校協働活動が推進されるなど、子どもたちや学校をとりまく環境にも大きな変化が生じています。このような時代に即した施策の検討のため国においても現在、中央教育審議会に対し、文部科学大臣から令和6年6月25日付けで「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がなされていることから、本県においても新たな諸課題に対応した今後の生涯学習のあり方についての検討を要する時期に来ていると考えます。ついては、標記の事項を軸としつつ、幅広くかつ具体的な施策提案を交えた本県の今後の生涯学習のあり方について主に次の視点からご検討をお願いします。

検討の視点としては、先程の大きな二つの柱ごとに、方向を出して運営をしておりますが、今後、教育審議会内で検討していただくに当たりまして、具体の取組をイメージしてもらいながら、意見をしてもらうほうが、意見も出やすいですし、検討も合理的に進むだろうというご意見をいただきましたので、それぞれの項目内に、我々が想定する具体の案を記載しております。具体の方策案が例示してあれば、これはいいとか、それならこうしたほうがいいといった議論がしやすいということでもあります。

では、検討の視点について説明させていただきます。

まず、1. 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策です。

その（1）人々がより豊かな人生を送り、生きがいを感じながら暮らしていくためには、様々な学び、教養や趣味、レクリエーション等が大切な役割を果たしている。加えて、個人の学びの成果等を社会や地域の中で生かすことができれば、地域の活性化等とともにさらなる心の豊かさや生きがいの向上等も期待できることから、県民の学習意欲の向上や生涯学習で得た学びを発揮できる仕組みを構築したい。

方策案としましては、人々の学びに対するニーズの調査・研究、市町村や高等教育機関等とも連携した、地域づくり等に関する魅力的なコンテンツ（講座等）の開発と提供。講座等の情報が、それを求める人々に届くよう情報発信手法の工夫、等をしてはどうかと挙げております。

（2）二つ目の項目ですが、多様性の時代において国籍や性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰一人取り残さない社会的包摂を実現する学びの機会を提供したい。ということを挙げております。

方策案としましては、個人の環境や特性等に応じた講座等の提供。

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間で、教育的、経済的、社会的格差が生じることの無いよう、進展するデジタル社会に誰もが対応できる情報活用能力の取得機会の提供等を挙げております。

（3）三つ目としまして、近年の感染症の蔓延や異常気象等の環境問題、少子高齢化や人口の都市部への一極集中等の社会問題への意識を高め、それらの課題解決に向けて考えることのできる機会を提供したい、ということ挙げております。

方策案としましては、将来が予測不能な時代における知識等のアップデートのための学習に対する支援。地域に関心を持ち地域づくりなどの取組に誘引するため、身近な防災等の地域課題に関する学びのきっかけとなり得る講座等の開発と提供、等を挙げております。

次二つ目の柱で、2. 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策としまして、一つ目の項目、(1) 人口減少や少子高齢化に伴う地域の活力低下や担い手の不足、核家族化や単身世帯の増加による地域住民の交流が希薄化する等の様々な地域課題がある中で、地域を活性化し、今後の地域を支える人材の育成を進めたい、というふうに考えております。

方策案としましては、学校教育のみならず家庭教育や社会教育においても郷土の自然、文化、歴史等を知る機会を創出することで、郷土への誇りや愛着とともに貢献意識を育む等、ふるさとキャリア教育のさらなる充実。自然体験や仲間との交流を通じた学びの場である県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家や、人づくり、地域づくり、つながりづくりに関わる講座等にも取り組んでいる県立生涯学習センターのさらなる施設の機能の充実、等を考えております。

最後、(2)「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域が教育目標を共有しながら子どもたちの育成と地域活性化を進めるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組をさらに進めたい、と考えております。コミュニティ・スクールにつきましては、今年度で小中高等すべて配置されましたので、これをどんどん推進していきたいと考えております。

方策案としましては、地域の教育力の充実のため、地域学校協働活動等を推進する核となる人材の確保とともに、その人材を育成し、継続支援していくことによる、学校と保護者、PTA、企業及び地域住民等の結びつきの強化、ということを考えております。

最後に、地域学校協働活動に係る好事例の情報収集と発信によるさらなる取組の充実、等ということで、地域学校協働活動として地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。そういったことが波及するように充実させていきたいと考えております。

これが諮問の内容でして、今後想定している流れとしましては、今回議決をいただきまして、年内には教育審議会に諮問して、令和7年度中には答申をいただいて、その答申を元に、令和8年度中には県教育委員会としての生涯学習に関するビジョンを作成していきたいと思っております。説明は以上です。

○足羽教育長

社会の状況や学校を取り巻く環境が変化していく中で、生涯学習の在り方についても、アップデートをしていくべきという観点から、より具体的項目を立てて議論をいただこうということで諮問をしてはという提案でございました。いかがでしょうか。こんな観点も必要であろうとか、こんな方策はどうか。

○鱸委員

最近医療の中では、医療DXというものが進んでおります。これ一般の方とどういう関係があるか、具体的にいうと、例えば病院にいて、その人の問診を自分で打つ。医療DXはどんどん進んでも、そこでITが使えず自分で打てない人はどうするんだという問題が非常に大きいんですが、今後は進むんですね。これ高齢者にとってはデジタル難民というパターンが今後考えられるということが、先日の鳥取大学の病院長会議で、阪大の先生が医療DXの話をされたときに、鳥大の先生がその問題について出したら、「そこって大事ですよ」と講師がそう言ったんですね。そこで中国の話をしまして、「じゃあ、中国はあれだけITが進んでいてどうなんでしょう。」と聞いたら、「打てない人は取り残して、死ねということです」とおっしゃったんです。それぐらい割り切ってDXが進んでいるという社会と、日本人の感覚というのは「それっておかしいんじゃないか」ということです。ぼくが言いたいのは、DXに高齢者がついていけるような社会的な学習というのが、今後ぜ

ひ必要ではないかなと思うんですね。そうすると利用される方が、お話を聞きにこられることが多くなると思うんですね。それは基本困ることが多くなるからです。マイナンバーカードにしても、たしかめるものがきますけれど、それが正しい番号であるかを確認するというのも高齢者にとっては難しくなっている。それを強引に勧めようとしている。まだ百パーセントということにはならないんだけど、その辺の配慮が大事かなと思うと、逆に我々は勉強しておかないといけないなと思うんです。ですので、「どういうテーマがあるかな」と言われたら、私はまずそちらのテーマを教育の一つの項目の一つにすればいいんじゃないかなということでお話しさせていただきました。

○足羽教育長

1の(2)に、鱸委員さんの言われた具体の話をちょっと後で、丁寧に聞いて、こんな事例が医療DX関係であるなんていうことで、委員会に諮問していくとわかりやすいかな。単なる誰もが使えるようなデジタル社会という「そうだ、そうだ」と。

○福本社会教育課長

今の事例は山ほどありますね。例えば、スマホが使えない人はもうできないですから。

○鱸委員

医療はどうしているかという、そこに支援員を入れるんです。患者さんが「私できません」と言われたら、そういう役割の人を入れて指導するわけです。ただ、それではうまく回らないという話を、鳥取大学の病院長さんのお話がありましたね。医療DXというけど、実際に地域の人には困っていると。それで鳥大は進まないということを言われていましたね。非常に人間身溢れた大学だと思います。

○森委員

とくに高齢者の人口比率を加えていくと、国の統計辺りと比べると、随分こっち（鳥取県）が早いんじゃないですかねえ。そうすると、やはりこっちから取り組まないと国は遅いと思います。地方創生ということでいくと、起こっている事象はこっちのほうが早く起こっているわけで、国のほうが見ているところのほうが遅いんですね。そういう意味では絶対先進的な案をこっちがトライアルになってしまうかもしれないけれど、チャレンジしないと全くもって、時差がすごいですから、都知事の話なんか聞いていても、相当向こうはまだ困っていないんだなあと、平井知事との温度差はあって、実感がないんだと思いますね。10年ぐらい早い感じで、進めるときのキャッチコピーがそのぐらい早いと宣言をするぐらいでやらないと、未来がここにあるわけですよ。その辺りの視点でもの申していけないと。

○足羽教育長

生涯学習全体に係るお話だと思うんですね。日本の将来がこういう姿で起こっている。だから生涯学習はこうあるべきで、誰一人取り残さない社会づくりに向けてという視点での諮問に入れて、答申いただくような形になるということが伝わるように。

○森委員

人がいないという感覚が肌感でわからないと。

○鱸委員

ぼくがお話した鳥取大学の医学部と、阪大の医学部とは感覚が違う。鳥取大学の先生が、鳥取はこうなんですよとおっしゃったら、全く答えが出ない。阪大の先生ですから、阪大にいく人は若いんですね。地域の病院にはお年寄りがいくんです。だから阪大のようなトップクラスのところは、かなり条件が違う。だから先端的なことで流れることが、すべて国民のためになるとは思わない。地域差はとても大事ですね。

○森委員

数字で示せますから。

○松本委員

率直に申しあげて、公開講座をやると高齢者はくるけれども、一番届けたい子育て中の若い世代の人たちはどうしてもこられない。そうすると、こられる方を対象に講座の内容を考えなければならない。ですから、ニーズ調査にしても、どういうところをターゲットに、どんな手法でやるかによって、現れ方って変わってくると思うんです。今の課題にかちっと当てるような出され方をしたほうがいいような気がして、だいたいこれ見たときに、「あれ？今それか」と、正直思ったんですね。例えば防災のことが出ているんですけども、防災の課題は喫緊なんですけども、県のほうでも防災士の資格を出したりとか、いろいろ取り組まれていますし、研修とかもされています。で次の段階はこうしたいということが諮問に見えると動いている感があっていいんですけど、その辺が、取り上げられていないような気がして見えてしまったんです。

ついでにもう一ついうと、二番目のコミュニティですけれど、(2)のほうに、上の3行の中に「さらに進めたい」とよく使うんですけど、「さらに」とか、「いっそう進める」とか、「さらなる充実の取組」とか、よく使って気持ちはよくわかるんですけども、ただ一方で、コミュニティ・スクールも、やっと全校に配置されたとおっしゃったし、※で説明があることも、ここに※で表記されているのに、その上に「さらなる取組充実」と言葉が、ひっかかったなあ。もう見えている取組があるんだったら、そういうのをバンと出して、これを深めるだとか、拡大するだとか、要は現状がもう少し見えるような諮問の仕方のほうが、取り組むほうも、やりやすいと思うし、こちらの姿勢が見えるというか、そんな感じがしました。

これは、ちょっと伝わりにくいかなという気がしました。その辺りをもう一度修正しようかと。

○足羽教育長

ご指摘のあったこと、我々事務局のほうで議論する中でも、どんな社会情勢がどう変わっているのか諮問しなおさないといけない。現状をしっかりと把握しながら、だから、必要な諮問をしなければいけないということをやっと繰り返してきた背景で、これ一つずつ確認をしております。そのすべてが、いま松本委員がおっしゃった「こんな状況がある、こんな現状がある」だから、これをより進めなきゃいけないというような、その背景要因が、ここを諮問文に全部書き出すと大変なことになるので、ここは概要的にまとめさせていただき、差し込みでもいいんじゃないか。一つ一つ、今どんな現状、課題があるのかが、きちっと審議会の委員の皆様にお示めしできるようになって、最初におっしゃった焦点化して、こういう課題をどうしていくべきなのかという答申をいただけるような形になっていけばなあと思うんですが、松本委員どうでしょう。

コミュニティ・スクール100%入りました。入ったら、じゃあそれがどんな課題が残っているのかというと、機能しているところと、会議を設置したというところで終わっているところとの温度差が非常にありますので、じゃあそういう現状からすると今後に向けて、どう取り組んでいくべきなのかという具体的課題をきちんと伝えた上で、検討をお願いするということになればなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○佐伯委員

視点が二つあって、一つは社会の一線を退かれた方で、時間的には余裕があって社会貢献をしていきたいとか、自分の教養を高めていきたいなどという人に対する向きと、もう一つは今現在、社会で一番働き盛りとか、子育て真最中とかいう人たちも、自分たちが学校時代に学んだことよりも、いろんなことが変わってきている新しい知識の学びが求められてきているけど、生活が忙しくてなかなかそれができないけど、勉強していききたいという側面があると思うんですよ。そういうときに「遊びきる子ども」のことを読んだときに、親世代の方たちも育児とか子育てに対する悩みとか、どう子どもたちと関わっていったらいいのかということで、相談する人もなかなか身近にいないとか、なかなかプライベートなことは話しづらい中で、子どもたちは子どもたちだけで預かってもらえて話が聞けて、また子どもたちにどんなふうに関わるのかを参画してもらったら参考になることもあるかもしれないし、そういうように若い人たちの世代もこれから学んでいくべき時代なので、DXなんか得意かもしれないけど、それをまた誤った形で子どもに与えている場合もあったりするので、そういうような教育の側面というのもとても私は関心があるのと、もう一つはさっきの地域学校協働活動のようなところでは、社会貢献をしてくださる地域の方に、たくさん入ってきてほしいんだけど、それがなかなか今、このあいだ岡山との会の際に関わってくださる方が、「鳥取県は進んでますよ。全校配置になりましたよ」とかおっしゃったので、学校現場にちょっと聞いてみますと、なかなかさっき教育長さんがおっしゃったように、学校間に格差があるので、逆に私は、地域の方のほうにもっと協働活動が広まっていけば、「これなら自分もできるな」と思ってくださって、コミュニティ・スクール協議会なんかに上がっていけば、学校も割と受け入れやすいのかなあと、学校からばかりの要求じゃなくて、「こんなものも地域のほうで出来ますよ」というような声がどんどん上がってくるような、そういうようなことがこの(2)のところでは、あったらいいのかなと思います。

○足羽教育長

幅広にこれは社会学習という観点では。

○玉野委員

そうですね。まず大前提として、平成27年から、今9年目ですけども、これは10年で見直しましょうという話ですけど。

○福本社会教育課長

そういうような話ですので改めて提示したほうがいいなということです。

○玉野委員

再設定するに当たっては、検討の視点の内容等も取り入れて、再設定していただきたいという意味ですね。今いろいろ話が合ったんですけども、医療機関にいった高齢者が、いろんな手続きごとで困るという話、実際そうだなあと思うのが、レジとか並んでみたりとか、マイナンバーカードのこともですけども、いろんなところで、「ここにいったら、こういうやり方をしないといけない」「ここにいったら、こうしないといけない」というのが、高齢者に限らず、若い人にとっても面倒というか、いろんなものを使わなくてはいけないのは大変だなあというのは、思ったりはするんですが、それでも若い人はなんとかやるんですけども、ほんとに困ってしまう人も多いだろうなというふうには思います。地域・地域といいますけれども、家族内にデジタルに強い者がいれば、孫に手伝ってもらうこともできるんですけども、一緒の県に住んでいても世帯が違う、子

どもはみんな外に出ているという人が多いので、取り残されている人が、なおさら多いようなことで。それと、私もおっしゃられた検討1のところ、なんとかの仕組みをまた構築したいという話があるんですけども、ほんとに既に出ている課題をたぶん追うだけで一杯になると思うんです。で、これを具体的に行っていく人というのは、地域にいったらコミュニティ・スクールというところが中心になると思うんですけども、そこで活動しておられる方々も、なかなか既にたくさん役職を持っていて、しかも地域差がある。とりあえずコミュニティ・スクールはできたんだけど、何をしていいか分からんというところもあれば、もともと地域が一生懸命やっていたところは、逆に学校の先生の意見なんかも押しのけるような、わるいという話じゃないんですけども、パワーバランスといいますか、誰が誰のためにやるんだということを、もうちょっと見直すといいますか、課題にしていけないといけないんじゃないかと思います。

○足羽教育長

最後におっしゃった、誰が誰のためにというのは根本的な部分ですよ。形を作ることが目的じゃなくて、こういう生涯学習の柱を明確化することが、誰に届ける、その誰にというのが、高齢者だけではないということですね。若い世代だって、親世代だって、あるいは子どもたちも生涯学習の流れの中に、いるわけだという、この部分も。じゃあこの部分にはこういう届け方があったり、届けるべき考えだったり、だから松本委員がおっしゃった、課題がここにあるとすれば、若い世代の課題に対しては、こんなアプローチが必要でしょう。鱸委員がおっしゃったような高齢者の部であれば、デジタルの部分で、こうじゃないかというような。これだけ社会が変化していく中で、どのターゲットに、どんな生涯学習を届けるべきなのか、あるいは届ける機会・届ける仕組みをつくるべきなのかという視点が、トータルサイズで必要だということがそれぞれご意見で、今出たのかなあと聞いていましたが、そんな方針を教育委員会として固めながら、諮問をさせていただくということでよろしいでしょうか。じゃあ途中経過を定期不定期な諮問をしたのち、みなさんのここの意見を交えながら進めていったほうがよりいいものができるんじゃないかと思います。

○福本社会教育課長

おそらく審議会からもいろんな意見が出てくるとしますので、途中経過をその都度ご覧いただきながら、進めていけたらなと思います。

○足羽教育長

では議案の第4号も原案のとおり、諮問させていただくということでよろしいでしょうか。（同意の声。）はい、ありがとうございました。では議案第4号も議決とさせていただきます。

では、ここで切らせていただいて、12時55分頃から、報告事項に入らせていただこうと思います。

【約1時間休憩】

（2）報告事項

○足羽教育長

それでは再開したいと思います。報告事項について順次説明を受け、ご意見等頂戴したいと思います。

【報告事項ア】 令和6年度とっとり学力・学習状況調査の結果について

○足羽教育長

今年度のとっとり学力・学習状況調査の結果がまとまりましたので、小中学校課のほうから、説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小中学校課の下田でございます。よろしくお願いいたします。この件につきましては、小中学校課の宇山主査より報告させていただきます。

○宇山小中学校課義務教育主査

小中学校課義務教育主査の宇山と申します。令和2年度に小中学校課内に、学びの改革推進室という部屋ができました。そこで最初から主査をさせていただいて、主に学力向上事業に関わって参りました。今日は、鳥取県の学力向上事業として、初めての方もおられるかと思いますので、実は、全国学力・学習状況調査という調査がありますが、同じくとっとり学力・学習状況調査という調査を行っております。名前は似ていますが、実は一つは今の学力がどの状況にあるかという国の調査があって、もう一つ、とっとり学力・学習状況調査というのは、一人一人の伸びを把握するためのものです。そのことについて、これから資料を見させていただきますが、膨大な資料ですので、できるだけ簡潔に頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ではホッチキス止めのものを説明させていただきます。1枚めくってください。とっとり学力・学習状況調査は、令和2年度から始めて今年で5回目になります。今年は5月15日から6月6日までの任意の日に実施しており、10月15日に結果が返ってきました。その結果を□の中に入れておりますが、国語・算数・数学とも全学年で順調に学力を伸ばしている。主体的・対話的で深い学び等の数値は昨年どおりであるということを書いてあります。ただ、ここだけでは詳しくわかりませんので、数値をもとに説明をさせていただこうと思います。1頁目の下のところをご覧ください。この調査の4番、調査事項を確認しておきます。実際実施しているのは、小学校4年生から小学校6年生までと、中学校1年生と中学校3年生までの子どもたちが受けます。全国学力・学習状況調査は、小6と中3だけの学力を見ていますが、これは数国を6年間受け続けるというものです。そして5番ですが、調査実施状況で、今14市町村、実は西部の郡部の七つの町はそれぞれの調査等を実施していることもあって、これには参加していただいていませんが、鳥取県の子どもたちの95%は実施しているという状況にあります。

ではここから2頁目、できるだけわかりやすく説明しようと思いますが、まず本県の状況をご覧ください。これは現4年生から現中3までの学力レベルというものがどの状況にあるかということです。報告書を開いていただいて11頁をご覧ください。この調査は小学校4年生から中学校3年生までをレベルでいうと12、一つのレベルを三つに分けて、36段階で学力レベルを示しているというものです。似たものとしてはTOEICであるとか、漢検であるとかいうものと似ていて、問題は違えども、どのレベルにあるかということを毎年計ることができるものとして考えていただけたらと思います。その効果として、去年よりも学力レベルが上がっているか、下がっているかという視点で見ることができます。学力レベルというのは知識量ではありません。どのぐらい難易度の高い問題が解ける力が付いたかというものを学力レベルといっています。ですから、当然知識量は増えていても、難易度の高いものが解けなければ、学力レベルは変わらないとなりますので、学力レベルが伸びるということは、子どもたちが成長しているということになるというふうに考えております。そう見ていただいたときに、ホッチキス止めのほうに戻りますが、現小学校4年生は、今年令和6年度は国語が6

c、算数に関しては4 aという結果になります。この見方なんです、まずR 6を縦に見ていただきますと、学年が上がるごとに学力レベルが上がっているということがわかんと思います。そして横に見ていただくと、例えば現中3を見ていただきますと、去年はこの子たちは中2でした。その前は中1、小6で、R 3は小6のとき、例えば国語でいうと7 bだったものが7 aになって、8 bになって8 aになったんだというふうに、どのように伸びてきたのかということがわかるという状況です。ここから一つ課題として言えるのは、実は算数・数学の令和6年度の4 aという数字が低い状況にあるということです。それを見ていただくのは、その下の表になります。今度は、毎年小学校4年生を見ていたときに、どの学力レベルにあるかというのを横に見ていただければいいのですが、国語であれば小学校4年生は、6 a・5 a・6 c・6 cとほとんど同じような状況ですが、算数に関しては、今まで5 b・5 c・5 cであったものが、4 aという一つランクが下がったという状況にあります。となると、鳥取県内の今の小学校4年生の算数に、やや課題があるということが言えます。

では、(1)の③をご覧ください。これは学力が伸びた児童生徒の割合、先ほどお伝えしたように、知識は増えているんですけども、難易度が高いものが解けている子どもたちは百パーセントにはならないというのが現状です。ではどのぐらいの割合かというと、国語でいえばだいたい70パーセント前後、算数も同じようなものになります。そこで注目していただきたいのは、例えば中学校1年生のところの調査では、上に矢印が、向いていますが、去年の中学1年生と比べると、今年のほうが伸びているのが上矢印になりますし、去年と比べると上がっている、下がっているというのがわかります。

下のグラフを見ていただけたらと思いますが、これが今の数値をグラフ化したものです。私たち何を見ているかというと、小中連携がうまくいっているかということを見ています。例えば中学校2年生の数値で伸びている子どもが少ないということは、中1のときに伸びなかったということです。こう見ていくと鳥取県の子どもたちは、凹凸はありますが、中2のところは極端に落ちるというような、いわゆるギャップがあるというような状況は見受けられません。ただ、資料の報告書の5ページには、実はここには去年の報告書が出ているんですが、上のところにカラーのグラフがあります。去年は国語でいうと、小学校5年生はすごく伸びている、ということは、小学校4年生のときに伸びたといえますが、年によってすごく差があるという状況です。大きな小中連携の課題とは捉えておりませんが、少し波があると捉えております。

ここまでが学力レベルの話でしたが、とっとり学力・学習調査のもう一本の特徴は、学力だけではなくて、それを支える非認知能力と学習方略ということを見ていくということです。報告書の15頁をお開きください。非認知能力、この中で特に自己効力感というのを見ていく。この調査はもともと埼玉県で始まりましたが、もともと子どもたちの学力には自己効力感、これが自己肯定感とは少し違って、自分は頑張ればできるはずだできるはずだという自分に対して期待みたいなものを自己効力感と呼んでいます。これが学力に大きな影響を与えていると思っていますが、そことその下の学習方略、いわゆる学習の仕方ですね。ここについてをアンケート調査で見ているものになります。

ではホッチキス止めを上表を見ていただきますが、(2)で児童質問肢の結果です。これがまず見ていただきたいのが、主体的・対話的で深い学びの知識についてですが、3.8、3.7という数字が並んでいます。これは子どもたちが、先生の授業を見て、これが主体的・対話的で深い学びになっているかどうかというところを見ています。そう考えたときに、去年なにか小4・中1では上に上がっているという状況があります。授業改善は進んでいるというふうに見えると思います。ただもう一つ見ていただきたいのは、中学校2年生を横列に見てやってください。これはずっと下矢印が続いています。これは去年の中学校2年生よりも数値が低いということです。つまり、中学校1年生の授業がそうであったか、そういう力が付いていなかったとも言えます。

もう少し斜めに見ていただきますと、例えば柔軟的方略の中学校2年生は、今3.3(3.4)と書いてありますがその上の段に3.4(3.5)というところが、これ斜めに見ていただくと、去年3.5だった子どもたちが3.3

になっているということなんです。こうやってずっと横に見ていただきますと、実は中学校2年生の子どもたち普通の年より低いし、去年よりもかなり落ちているということがいえるんです。ここで先程の話でギャップが生まれています。学力レベルは伸びてはいるんですけど、実はそれを支える力というのが下がっているということになる。実はここは推測でしかありませんが、例えば中学校へ入ったときに、もしかすると小学校時代と授業スタイルが変わっていて、詰め込むとすごく下がる傾向にあるので、知識が増える中でどんな学び方をしているかということは、私たちはちょっと注視しないといけないというところになります。

いろんな数値をもとに仮説を立てながら、それぞれの市町村にも情報を出しながら、伝えているというものになります。

それではちょっと下の7番に飛ばさせていただきます。調査結果概要ですが、まずは学力が伸びた児童生徒数の割合ですが、どの学年も伸びているということは事実です。学力について、大きな問題があるというふうには感じておりませんが、国語のところの一つめのチョボにあるように、だいたい6.5から7割程度の子どもが伸びているので、これをすべての子どもにしたいなと考えているところです。

1枚めくってください。一番上に1行だけ書いてありますが、これは先程お話した現小学校4年生の学力レベルが例年より、算数が低いという状況があります。実は2年前も同じ状況が起こりまして、この度は小6となっていますが、2年前も同じ状況が起こっておりまして、この度は小6になっていますが、5年6年で復活をしてきました。ここには注視をしていきながら、力を入れていかないといけないと思っております。共通で書いているところは、小学校間の接続による顕著な学力の問題に悩んでいる、つまり小学校・中学校で学力に対しては大きな問題はないんだけど、質問紙の2個目のチョボにありますように、昨年度の2年生と比較して、いわゆる学習方略が低いというところは、相反するということから、少しここは意識をして、情報提供していかなければいけないと思っております。

今後の取組です。市町村との連携、特にこれが大事だと。感覚とか経験とかだけではなくて、数値をもとに市町村とは話をしていきたいと思えます。(2)番、学力向上検討会議で、この数値をもとに有識者の指導を受けながら進めていきたいと思っておりますし、(3)番にあります、伸ばしている学校確実にあります。その学校の聞き取りをして、全県に情報提供していく予定にしております。

そして(4)ですが、データ化するには必ず説明をして、理解をしていただくことが必要です。今分析シートというのを作っております。報告書の33頁をご覧ください。会社からはExcelシートで数値だけが返ってくるんですが、その33頁から36・37と、ずっとグラフが出ています。これは鳥取県内の先生方には、自校の生徒のデータは、鳥取県教育委員会が流し込んだデータをグラフ化して、いつでも見られる仕組みを作っております。それがここに示しているグラフで、こういうふうな、すぐ先生たちが分析ができて、実践に生かせるという状況をつくっているというところです。

そして(5)番、教育データをもとにして、教育施策をつくっていかう。経験とか勘というのは重要なんだけど、それに数値を出しながらやっていかう、そのためにとっとり学力・学習状況調査の数値を先生方にわかりやすくお伝えをして、様々な授業に生かしていただきたい。そのモデルとして今、倉吉市と岩美町をモデル地域として、取り組んでいるということになります。

今鳥取県の結果というようにお伝えしましたが、この調査の特徴は、鳥取県にしてみますと、数値にあまり特徴が見えにくくなります。ところが、レベルを学校でありますとか、学級とか個人に戻したときには、かなりの大きな差が見られるということになりますので、そういうミニマムな分析をしていくことです。そういう意味では、全国学調とちょっと違った意味合いで使っていきたいと思っております。

それでは最後です。詳しくはもう説明はしませんが、資料を、また時間があるときにはしっかりと見ていただきたいと思っておりますが、今お話した県ではなくて、市町村ですとか、学校であるとかにレベルを落と

して分析してあるのがこちらの表です。最後のだけちょっと見ていただこうと思いますが、これは、横軸には全国学調の正答率を、縦軸にはとっとり学調を見ています。全国学調では正答率が高いか低いかだけを見てきました。ですから高い学校はいい教育をしているとか、低い学校は教育に課題があるとしてきました。ところがこのとっとり学調をしたところで、縦軸で伸びを見たときに、正答率が高いところが必ずしも伸びているわけではなくて、低いところが伸びていないわけではないということがわかってきました。私たちはこれからの取り組みで、低いところに手を挙げるだけでなく、伸びていない学校に対して、そういう学校についても手を入れていかなければならないということで、このような資料を作りながら、市町村にも回っていただいて、説明をしていただくことになってきますが、そのような一面的に見える学力だけではなくて、もっと深く見ながら、学校に伝えていきたいと思います。

○足羽教育長

資料が非常に膨大ですので、すべて全部を網羅してご理解というのはなかなか難しいとは思いますが、せっかく毎年莫大な予算をいただいてやっているとっとり学調が、より効果が上がるような形で実施されますように。いかがでしょうか、なにかご質問等でもあれば。

○玉野委員

今の小学4年生のレベルが大変低いというのは、個々自体のどこに問題があるのか、ピンポイントで、どのような理由があるのでしょうか。

○宇山小中学校課義務教育主査

これは今出てきたばかりで、小学4年生が低いところまでしか分析ができていないところです。今後市町村とも連携しながら調べていかないとけないなあというところです。

○松本委員

意見というのではなくて感想ですけども、どうしても結果に対して、良かったとか低かったとか、相対的な評価の見方ってどうなんだろうなというのを、私はずっと思っていたんですけど、とりあえずとっとり学調は伸びを見るという調査をされているので、すごいなと率直に思いまして、こういう見方で考えていくのはいいなと大変勉強になりました。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○鱸委員

鳥取市の6年生が、全国学調でもとっとり学調でも、伸びが低いということに対して、どのような具体的なアプローチをしていくのでしょうか。

○宇山小中学校課義務教育主査

一つは、ある程度地域の理解もあったりするのかなあと思っていますし、伸びというところは今わかっているのは、学力は能力に比例しないと思っています。こうなると低いところに関しては、どのように授業改善をしていくのか、そこを市町村が意識をしていただく。どこの学校にも課題があることを意識していただいて、

支援をしていくことをお願いしているところです。

○鱸委員

今日、人事のお話し最初にありましたけど、人事をどう考えるのかというのはここに結びつくと思うんです。これだけのデータがここにはっきりしておれば。これが今後継続して同じようなデータが出てくるかどうかは、さらに重要になってくるので、その辺のところを人事でどういうふうな対応をしていくのか、それは方策の一つだと思うんですよね。そういうこともしっかりして、このデータをどう生かすかということを頑張っていたきたいなと思います。

○佐伯委員

校内でどのぐらい活用しているかということにかかってくるかと思うんですが、それはどうやって追っていくとか、検証して、気になる学校とかは訪問されたりすると思うんですけども。

○宇山小中学校課義務教育主査

学力重点校という形で定期的に局が入るようにしていますが、その悉皆の研修会をまずもって、教務主任さん方に集まっていたいただいて、実際に分析作業をしていただいて、その資料を持って学校に帰っていただいて、学校の中でそれを使って同じような研修をしてもらっていますし、幾つかの学校は要請があって、私たちが直接行って解説しています。

○佐伯委員

子どもたちにはどうやって返していくんですか。

○宇山小中学校課義務教育主査

個人の個票という形で、先ほどお示ししました11頁にあります、これが個人に渡される票です。小学校4年生から中学校3年生までで、どのように自分のレベルを上げてきたかということが見えるものを毎年返していくということになります。

そのときの担任とか教科を担当する方が、どのように生徒に伝えるかによって、モチベーションも変わってくると思うんですが、そのところはもともと例えば学力に自信があったんだけど、思ったより伸びてないとか、逆にわりと低く出て自信がなかったんだけど伸びてるよと言われたとか、その辺のところも、子どもの受けとめ方と、次に向かってどうやって前向きに取り組んでいくのかというところが問われていくと思うんです。

○宇山小中学校課義務教育主査

毎年悉皆の会をしていて、お話を聞いているのは、普通の学校でいうと模試みたいなのが返ってくると、良かった、悪かったというのが必ずあるんですが、とっとり学調は、ちょっとずつでも右肩上がりになっているので、子どもたちに、自尊感情を高めるではないんですけども、伸びてきているなという前向きな指導というか、言葉がけがしやすくなったということを先生方から聞いているところです。教員の中でもこういう数値を毛嫌いする人もいらっしゃるのが現実ですが、ただ、かなり今はとっとり学調のデータを使っていこうという意識が高まってきたんじゃないかなあというふうに思っています。

○佐伯委員

あと19分の14だから、きちっともう一度伝えていって、やっぱり全県的なこととして取り組んでいかないと底上げにならないとか、単に学力だけじゃなくて、学びに向かう姿勢が伸びていかないと、次のキャリア教育として自分の次の段階どう進んでいくのかというところまで、気持ちを高めていきたいので、ぜひ全県で行えるようになったらいいのに。

○宇山小中学校課義務教育主査

アプローチはずっと続けていきますので、頑張ります。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

先程の表なんですけど、12ページのほうに、2年伸びが見える。でも10ページのほうは初めて受けたデータ、でも12ページのほうだったら去年に比べて上がってますよと目には見えるような形になりますので。

○佐伯委員

足踏みみたいなきももありますので、それに取り組んでいくときに一気にいくときもあれば、なかなかいかないときもあるんだけど、あきらめずに続けていくことによって、力は貯えられていくので、その辺のところの伝え方なんだけど、その辺をやっぱり伝えていく方は心にとめていただきたいなと思います。

○森委員

伸びた背景とか、その項目中の分析基準みたいところに例えば家庭学習及び塾だとか、いろいろ学校以外のサポートとか、学校以外の学習がどのように影響しているのかという背景も分析があれば。

○宇山小中学校課義務教育主査

授業がすごく大きな影響があるんですけど、それだけではなくて、いろんな環境とか、とっとり学調ではExcelシートの中に、質問紙と学力の伸び方をちょっとクロスでシートがあって、例えばどのぐらいスマホを使っているとか、学力と相関があるかどうかみたいなのも分析できます。ただ、県としてそういう形でまとめていませんので、相談して見てみようと思います。

○佐伯委員

家庭の問題もあるけれども、子ども個人の特性とか、情報量の多い調査を受けるときに、配慮を要するお子さんもいると思うので、その辺どういう対応をしていますか。調査のときは一斉にばあーっと同じ環境ですか。

○宇山小中学校課義務教育主査

調査のときは拡大とか、時間延長の準備はしています。

○足羽教育長

この議題、話題は尽きないと思うんですが、貴重なご意見いただいたなあと。なにより子どもたちにどう伝えるかというのが、これ一番大事なところで、シート返すのは簡単なんですけど、返し方・伝え方、言葉がけ一つで、子どもたちに自信を持たせたり、頑張ろうという意欲をかきたてたり、そこにはもっともっとこだわるべきかなと思いますので、せっかくこうした良い調査をしていますので、それが子どもたちのところに、また保護者の方にも好影響を与えるように届けることが大事だなということを、今ご意見で感じたところです。

ので、その辺りに力点をおいて、学校現場にしっかり伝えていきたいなあとと思います。では、報告事項アはこれで終了させていただきます。

【報告事項イ】 令和6年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数等調査の結果について
○足羽教育長

では報告事項イ、発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の調査結果について、説明簡潔にお願いします。

○小谷特別支援教育課長

特別支援教育課の小谷と申します。報告事項イです。発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数等調査の結果についてです。めくっていただきまして、1頁です。調査としましては、令和6年5月1日時点の児童生徒の数です。県内の幼稚園・認定子ども園・保育所、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校が、把握している発達障がいと診断された幼児・児童生徒の在籍者数になります。

小学校が1772名、中学校1085名、高校が660名、園のほうが292名となっております、下のほうに表を書いておりますが、全体で全生徒数の中の6.3%が診断のある児童生徒数です。内訳としましては、小学校が6.5%、中学校が7.5%、高校が4.8%となります。

各校種においても、発達障がいと診断された児童生徒の数の割合は、この2・3年横這いというような状況で、大きな変化はない状態になっています。

幼児については、調査対象をこれまでは医師が診断したものというふうにしておりましたが、それに加え、医師の意見書により、保育士を加配しているに限るということもを付け加えたので、診断書がある子、そして医師の意見書により保育士を加配している子も含めているので増加したのではないかなと思われま

す。次めくっていただいて2頁になりますけれども、小学校においては診断のある児童生徒1772名のうち、通常の学級に在籍しているのが647人、特別支援学級に在籍しているのが925人ということでした。通常の学級に在籍している児童生徒の中でも、通級による指導を受けている児童の数というのが、割合と人数とも増えているなというように感じています。

中学校におきましては、診断のある生徒の1085名のうち、通常の学級に在籍しているのは577名、特別支援学級に在籍しているのは508名で、46.8%ということで、中学校においてはそう大きく変わっていませんが、小学校において少し、通常学級に在籍して、通級の指導を受けている子どもの数が増えているというところ

です。さらに今年度、通常の学級に在籍する発達障がいと診断された児童生徒の情報共有をどのように学校のほうがしているのかということで、少し調査してみました。それが2頁の下表になります。診断のある生徒1884名のうち、学級レベルで担任による指導が354名で18.8%。一方、複数の指導者（学年会、校内支援員、校内委員会）とかで検討されている子どもの数は1530人で8割ぐらい。この8割の中で、管理職の元で校内委員会で検討されているのが1159人で75.8%ということで、これも子どもの状態によるんですけども、校内委員会で検討されているものが8割以上ということもありまして、検討されているのかなと思ったところです。ただ、どうい

うことを校内委員会で検討されているのかということ、複数で単に情報共有するというのではなく、そのときどういう手立てを計画的にして指導していくのかということ、対策を考えながら計画的に指導支援をしていくことを検討されるように、管理職や特別支援主任に伝えていきたいと考えております。

ことでした。困難が見られず対応できているという現在の環境や関わり方、授業づくりの工夫がなされているのではないかなと思いますので、こういう対応で引き続き指導支援が行われるように、個別の指導計画等の活用の充実により、しっかりした指導ができたかなと思います。

いずれにしても、教員の気づきだったりとか、管理職が中心となって、校内における子どもの状況確認をして、必要に応じて複数対応でありますとか、校内委員会に図るとか、そういう校内体制を作っていくことが必要だと思っています。

一番最後のポツになりますが、現在当課の事業として、発達障がいの子どもたちが増えていく中で、すべての教職員に発達障がいに関する指導支援の専門性を高めていくことが一番大事ではないかなと思っておりまして、昨年度からですけどもオンデマンド研修の学びの広場という動画をアップしているところがありますので、そこで日常の研修ができますので、そこで理解を深めていただくことと、ユニバーサルデザインの授業づくりを推進するためのリーフレットを昨年度つくりまして、それを県内の全学校に配っております。3千部作成して配ったんですけども、今年度に入ってからもう少し欲しいという声がありまして、4千部作って、配り方もただ一斉に配布するだけでなく、LD等専門員でありますとか、教育局の指導主事のほうが各学校を回るときに、そのリーフレットを持って直接先生方に説明しております。そしてこのユニバーサルデザインの実践の発表をするような場を今年8月に開催しまして、500人ぐらいの小中高の先生方にも参加いただいて、ユニバーサルデザインの授業づくりという視点の話を聞いていただいたり、小学校の通常学級にいる先生が、学級全体に支援、それから学級全体でみんなで支援するという視点でありますとか、よりわかりやすい言葉で、言葉を精選して、先生が子どもに対して指導支援していくことが一番大事だということも話をしましたし、視覚的にわかりやすい授業づくりというのも大事だということもお話ししました。それも来年度も引き続きやっていけたらと思っています。

○足羽教育長

なにかご質問でもあればお願いします。

○鱸委員

人数で評価するのはなかなか今後は難しいなと思って、これだけ子どもの数が少なくなってくると、人数というのはなかなか評価対象からすると、ほかの意味からするといいんですけども、評価というものに関しては何パーセントぐらいおるのかというのがわかりやすいかなと。例えば医療ケアの必要なお子さんというのは、下がったんですよ2021年から。ただ、それは子どもさんの数が激減していることに対して下がったのか、あるいは実際の構造的な下がりがあったのか、よくわからないというのが今の現状になってきているんですけども、そういうことを考えると、非常にわかりやすいのは一クラスに何人ぐらい発達障がいとして診断を受けた人がおるのかとか、そういう表現のほう伝わりやすいかなと思ったりするんですけど。子どもの数が減ってきたので、数を評価するということはあまり意味がないのかなということと、評価するときには、何割・何パーセントのグラフを書いていくべきかなというところですね。そういうようなところで、少し人数的なものを見ると落ちてきてはいるんだけど、それは子どもが減ったからだといわれることもあるので、説明するときには割合で話すほうがわかりやすくて、一般的なんではないかなと思います。

○小谷課長

パーセントでも表現しています。

○鱸委員

はい、それは1頁の下のほうでありますね。そういった表現の仕方のほうが、わかりやすいということで、ついつい順番からすると、上から見ちゃうんですね。上から見ちゃうと、第一印象として、こうだなということとはわかるんだけど、よく考えてみると、これだけ子どもの数が減っているのに、その経年的な変化を見るときも、割合に直したほうがいいねという気はしているんですね。

○小谷課長

おっしゃるとおり、データの数が減ってきているのに、ですね。

○鱸委員

だからそういう合理的な配慮がなされる子どもさんが、クラスの中にいることに対して、どれだけの支援なり、今後の教育の中で改善していくかを話すのがこのデータなので、そういう面からすると、生徒の減少率から考えて、説明するときに、割合で説明するほうが、これからはいいのかなあと。

○森委員

発達障がい、学校でこの子はグレーゾーンとよく聞きますが、親御さんというのは、学校側で考えるグレーゾーン的なお子さんのことを、お母さまたちはどんな捉え方をされるのか、同じ意見が一致するのか、保護者の方と大分差異があるとか、現場はそこちょっと大変じゃないのかなと。よく私が耳にするのはそこなんですよね。先生がけっこのいらっしゃることも聞かし、逆にお母さまが困っていらっしゃるなという感じもお聞きするんですけど。

○小谷課長

指導支援に当たって、保護者との共通理解というのは重要で、信頼というのも慎重に見なければいけないし、認める親もいるし、そこはどの学校でも検討の一つになっています。

○森委員

このコミュニケーションがうまく定着ができないとこうやって出してきても、このデータがあまり役立たない。

○足羽教育長

これは診断された児童生徒なので、この保護者はある意味理解いただける保護者なんですよ。

○小谷課長

これは診断がある割合なので鳥取県では6.3%ですが、令和4年度の国の調査では、診断がなくて困り感のある子どもも含んでいますので8.1%と高くなっています。

○森委員

けっこの一番の課題のところは、差異のところの方たちは現場では大変だと聞きます。

○足羽教育長

うちの子はそうじゃないという。

○森委員

それお母さまから聞くんです。

○松本委員

その子どもたちの指導が難しい。診断を受けてある程度トレーニングや情報を受けてくると、社会生活とか学生生活でも、比較的問題なく過ごせて、こちらも支援しやすいんですけども、困り感を感じる当たりの保護者さんは大概認められませんから。

○鱸委員

関わる人によって、かなり難しいですね。例えば私の孫が発達障がいだといわれて、電話がありましたら、「それはちょっと配慮してもらわんといけんよね」という感覚と、家内の感覚では違って、「お父さん、あの子は発達障がいではありませんよ。そんなこと電話でいうのはいけん」というわけですよ。だけどもぼくとしては、そういうふうに言われた子どもにとっては、どっちが幸せか考えるべきだぞと言おうと思うんだけど、なかなか伝わらない。だからぼくは思うに、数字は数字であって、困っている子どもさんにどうアプローチするかが問題であるので。ただ、学校にいるときの発達障がい児の行動と、家におるときの行動と、社会に出るときに問題ですよということを、お母さんに言いたいんだけど、家にいるという固定された環境の中では、兄弟の数によっては、うまくいくことがあるんですよ。だからなかなか難しい。現実には子どもさんを中心として、子どもが幸せな学校生活を送れるということを考えたときには、理解は難しいとしても、学校としてはその子の特性に合わせた対応ができるのが一番だと思うので、データはデータとしていいと思うんですが。

○小谷課長

今年やった研修会の中では、こういう視点が随分入っていて、通常学級の先生だったんですが、診断があろうがなかろうが、困っている子どもの指導というのは、その子だけじゃなくて、すべての子どもたちに対してわかりやすい授業というところで、特別な支援じゃなくて、普通の授業の意味での学級づくりとか、そこがはずれなければ、誰に対してもそこは伝え方というか、わかりやすいしゃべり方だったり、少し引き付ける場を設けるとか、そういう授業の中での工夫というのは、そういう困っている子たち全体に対しての、いい授業であればいいのになあと思っています。

○鱸委員

合理的配慮によって、学級活動がうまくいけるとというのが前提なんだけど、そこで授業が成り立たないようなことを考えたときに、学級とか校長さんを含めて対応しているんだと思うんですよ。そのときに特別支援学級へ動かすときに、親御さんが納得してくれるかどうかだと思うんです、とくに小学校で。そのところをどういうふうに丁寧にわかっていただくかというのは、かなり大きくかかっている面がかなりあるんじゃないかと思うんですね。通常の学級で子どもが動いている間はそれほど大きな問題にはならない。特性といっても許される特性だったらと思うんですけど、やはり走り回る子とか、なぜか車が発車したときに向かっていったり、その子の持っている感受性とかで、授業そのものがうまくいかないというような状況になったときの対応・特別支援学級に移行するときにご家族に説明するのは難しいんじゃないでしょうか。

○足羽教育長

これは問題じゃなくて、私は課題だと思っていますね。これも目指すところはなんなのかというところは、いじめや暴力と違って、これを0にすること、診断のある子を0にすることでは決してなくて、こういう診断がある子どもさんではないが、それが疑われるとかグレーゾーンの子どもさんへの対応を、どんな段階でしていくのか、こここそ目指すべき目標というか、方向性を定めながらいかないと、ぼんやり「こういう子がいるので」あるいは、こういう数があるんで、あるいはこういう割合なんで、さあどうしましょう。ああでもない、こうでもないで終わってしまう。その目指すところを課長のほうから説明のあった、それを前提とした授業の在り方だとか、声のかけかただとか、というのを今回ほんとにわかりやすいリーフレット。今全市町村長さんに全部丁寧に説明して回っています。みんなご理解いただけるんですが、中には「ここまでせないけんのか」と言われる方がいます。それが必要な子どもさんもいるが、毅然と言いさえすればいいという子どもさんもいるだろう。これが今おっしゃった、個々の状況の差があって、みんな同じように環境整備して、授業で集中できるようなことをやって、こういう声かけをして。ではないだろうといわれる方も一部ある。これもたしかにそうなんだろうなと思うんですが。

○森委員

けど、先生のために必要なものですね。いろんな先生がいらっしゃるので、サポートの仕方・ケアの仕方がある程度見える化しないと、みなさんにお任せしてしまったら、ほんとに凸凹しちゃいますから、先生にとっては必要な。

○足羽教育長

必要な考え方、やり方をまとめたリーフレットは必要だろうと思います。

○森委員

ちょっと知り合いの方で聞いたときに、共通点は、「今」を見ておられるんですね。今のお子さんの状況で、こう言われた、ああ言われたというように捉えてて、でもたぶん先生がおっしゃりたいのは、中学校へ行ってからのこととか、高校へ行ってからのこととか、ちょっと先の未来のために、今こうすればいいよというアドバイスをくださっていると思うんですけど、どうしても今「こうだ、ああだ」と言われていることがつらいというか、そこに目がいって視点がそこにいってしまうという、そこをすごく熱く言われる感じが印象に残っているので、先生の目指す方向性が伝わってないというか、そういう余裕がお母さま方にはないのか、その辺りの現状と未来との差異があるなという感じて、時間軸が違うんだなあと思っています。

○佐伯委員

幼稚園・保育園から、小学校に入るときに大きな環境の変化があって、そこでわりと顕著になってくる場合もあって、幼稚園・保育園では、わりと好きなことをしていてもいいし、自分だけで活動していてもいいけれども、小学校に入ると、一斉の学びのスタイルに変わっていくときが大きな変化なので、そののところをうまく繋いでいくことで、読んで見たら随分取り組んでいるので進んできているなと思います。そこで小学校側も、幼稚園・保育園の生活を加味しながら、でもここであまり幼児のような扱いをすると、「これも許されるんだ」と勘違いしちゃった子もいて、目立たない子もいて、それが問題になっている学校もあつたりするので、切り替えるところで、小学校の学びに対応できることが、小学校の低学年の先生にすごく問われることになるだろうなと思っているので、支援が必要だなと思った子どもさんのことを、いかに保護者さんに伝えられるかとい

うことが、「小学校側の工夫が足りないから、うちの子はこうなっているんです」みたいな言い方で要求してくる保護者さんはすごく多いので、小学校も支援員を付けたりと色々な工夫をしているんだけど、なかなか子どもさんの人数が多くて、支援員の数に限られていて、対応しきれない中で、学級崩壊のような形で低学年のときになっちゃったクラスもあるんで、先生方との面談で、いかに上手に保護者と共有しあえるかというところが鍵になるかなと。

○足羽教育長

たくさんご意見をいただきました。なにをもって解決とするかなんていうことではないので、どんな支援をどんなタイミングでどう行うのか、そこに関わる教員が基本的な考え方を共通理解を図って、指導に当たることが必要だろうなというふうに思ってますので、また、検討させていただければと思っています。ありがとうございました。

【報告事項ウ】 令和7年度使用教科用図書の採択について（県立高校・特別支援学校）

○足羽教育長

続きまして、報告事項のウです。使用教科書の採択についてお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。よろしくお願いします。報告事項ウ、令和7年度県立高等学校・特別支援学校におきまして、令和7年度に使用する教科書の採択につきまして、概要については1頁にまとめさせていただいていますが、これまでのおおまかな流れを説明させていただきますと、まず県立高校における使用教科書の選定方針、これが2頁でございます。それから県立特別支援学校使用教科書の選定方針、これが3頁でございます。それぞれ令和5年教育委員会議において、検討されておりまして、このような方針で選定するということを決定しております。この方針に基づきまして、県立学校におきましては、各学校のほうで教科書として採択することになります。選定のスケジュールが4頁から、手順のほうを5頁に示させていただいています。各学校の選定状況につきましては、9月の委員協議等におきまして、報告を既にさせていただいております。そのような過程を経まして、この度の教育長決裁において、各学校が使用する教科書を選定させていただきました。その具体につきましては6頁以降に各学校がどの教科書を採択するかということをそれぞれ表示しておりますので、また後程ご覧いただければと思います。また、40頁以降に各学校がどのような理由で、教科書を選定しているかということを表にしておりますので、これもまた後程ご覧いただければと思います。

戻っていただきまして1頁をお願いします。教科書の選定は大原則としまして、令和7年度に使用する教科書は、現在学習指導要領が平成30年文部科学省告示に基づいておりますので、これに基づいた教科書から選定することになります。これが第一部から選定するということになります。しかしながら専門教科の一部におきましては、まだ作成が間に合っていない原本が、前回の学習指導要領に基づいたもので、あったとしても、教科の目標が同じであるというようなことから、以前の平成21年告示に基づいて編集された教科書から一部採択というのが第二部でございます。今回につきましては、495点が第一部、平成30年告示に基づくものから選定しておりますが、1冊だけ、前回告示に基づいて選定しているものがございます。これは鳥取工業高校と鳥取湖陵高校におきまして情報テクノロジーという専門教科に関する教科書でございまして、これにつきましては平成21年告示のものに基づいたものから選定しております。

（2）のほうに、同じく県立特別支援学校の選定状況についてまとめておりますので、こちらは数のとおり

でございますので、ご覧いただければと思います。

1 頁の一番下のところに特徴としてまとめさせていただきましたが、主な選定理由としましては、各学校が教科科目の目標を設定しておりますので、そこに適合したものであるかどうか、そして各高等学校において、生徒等の実態に即して選ぶということにしております。特別支援学校におきましても、生徒等の障がいの状態に即した教科書を選定するということで、各学校が選定をし、申請していただいたものを教育長決裁において採択したということになりますので、ご報告をさせていただきます。

なお、教育委員の皆さまには、各校が採択した高等学校の教科書につきましては、こちらの本棚に展示しておりますので、もしよろしければ手に取っていただければと思います。以上でございます。

○足羽教育長

なにかありますでしょうか。

○佐伯委員

皆生養護の、129 頁に、外部の関係者の意見聴取状況というのが、特別支援学校のほうは載せてくださっていたので読んでみたんですけども、皆生養護のところの25のところに、生徒の教科書の使い勝手について述べる機会があってもよいのではないかという意見をいただいたと書いてありますので、こういう視点もあるんだなあと思いました。それで決定するのは学校が決定し、それで外部関係者の意見を実際に聞くのはいいんですけども、実際に使ってみたときの生徒さんたちの自分たちに合っているなというようなことは、聞く機会があってもいいのではと思ったんですが、そういうことはしてるんでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校においては生徒の意見を聞くものではございませんが、それぞれ目標に照らして難易度について直接意見は聞きませんが、授業の中で生徒の顔を伺って反応を見たりしています。

○足羽教育長

他がどうなのかということの比較がなかなか、これは高校も特支もしにくいところなんですけど、ただ、皆生でそういう声が出たことに、学校はどう応えているんだろうか、特支は。今即答でなければ、こうしたご意見に対してはどう応えたり検討したのかを、ちょっと聞いてみたらどうかな。

○井上参事監兼高等学校課長

はい、ありがとうございます。

○足羽教育長

ではよろしいですか。

【報告事項エ】 令和6年度「高等学校教育改革に関するアンケート（中学校・義務教育学校）」結果概要について

○井上参事監兼高等学校課長

現在、本県では令和6年3月16日に策定した「令和新時代の県立高等学校の在り方に関する基本方針（令

和8年度～令和17年度)」に基づき、様々な取組をととして、高等学校の特色化・魅力化等に取り組んでいるところです。そこで、令和8年度以降の県立高等学校の在り方基本計画について検討するにあたり、これまでの高等学校教育の成果や課題を検証するとともに、今後の施策の参考とするため、中学校及び義務教育学校生徒の中学3年生に、意識調査を令和4年度以降、3年連続で実施することにしています。その概要を報告させていただきます。

はぐっていただきまして、結果概要でございます。調査対象として、生徒・保護者・教員としておりますが、ここでは生徒のアンケートについて説明させていただきます。一人1台端末で、グーグルフォームで、学校で集計しております。自由な回答を求めるものでございますので、6割強の回答率でございます。

おおまかな概要を1番から6番まででまとめております。いずれの項目についても、大きく過年度と変動しているものはございません。

1 あなたは中学校または義務教育学校を卒業した後の進路を選ぶ時にどのようなことを大切にしますか。

将来の夢や希望がかなえられるかどうか、自分が学びたいことを学べるかどうか、入試で合格できそうな学校かどうか、大学等へ進学するための力がつくかどうか、について二つ以内で答えることになっているので、だいたいこの辺りで占められています。

2 あなたは、どのような方法で中学校または義務教育学校を卒業した後の進路のことを調べますか。

コロナ禍で、高等学校体験入学や、授業参観を遠慮していた向きもあったと思われますが、コロナ後は、高校体験入学は、行く前に申し込むというところから、既にそれ以前の段階で、この学校にいきたいと決まっているという意味では、たしかに参考にはなりますが、各学校の魅力を発信することは、それ以前にやっておく必要があるということで、やはり1番は、中学校進路指導資料「輝け！夢」からです。これは報告事項の後ろのほうに冊子を付けておりますのでご覧いただければと思います。これを中学2年生に配布し、きちんとこれを学校で手に取っていただいています。それから現在高等学校課のほうで、各高等学校の魅力を発信するようなフェア等を実施していますのでそちらの方へ足を運んでいただくとか、それ以前の魅力発信の取組ということも重要と考えています。

3 進学先（高校、高専など）を卒業した後の進路として、今のあなたの気持ちに最も近いものどれですか。

これは大きな変動はございませんが、例年大学への進学が4割弱、就職が12.3%で、わからない、考えていないというのが30%程度あります。令和6年3月の卒業者の実際の大学進学率は52%です。また、労働局の発表によりますと、令和6年度卒業者の17.8%ぐらいが実際の就職率です。ですから、わからないという子どもたちも、きちんと高等学校教育の中で、進路は決まっていっています。

5 あなたは、進学先（高校、高専など）での学習についてどのようなことを期待しますか。

中学段階での質問ですが、1位は、大学進学等や自分がつきたい職業に必要な知識や技術を身につけたり資格などが取得できたりすること、それから、自分の興味や関心のある分野の授業を選んで、自分の時間割が作れること、自分の将来のこと、興味関心のあることというふうに、これでほぼ百パーセント以上の数字になり、ほぼ全員の生徒がきちんと考えて進学先を考えて選ぶようになっていることがわかります。

6 あなたは、県立高等学校で新たにつくられたり、充実が一層図られたりするとしたら、どのような学びや分野等に興味・関心がありますか。

これも大きな数字の変動はありませんが、例年大学進学等に向けた普通教科中心の学びで、次にスポーツ等の体育分野の学びというところが、多くなっています。様々な項目を並べた中で、この二つが上位で、しかも例年その比率が変動していません。今体験していることから選んでいる傾向が見られます。実際の進路というのは、実際の生活、それから現在の科学技術に結びついていくことを考えると、やはり高等学校教育の中で、ここはしっかりと、変容していくことが重要であると思います。以上でございます。

○足羽教育長

今、令和8年度以降を検討している最中で、なかなか難しさもあると思うんですけど、こういう声をしっかりと拾っていくことが必要なんだろうなと思っています。なにかありますでしょうか。

○玉野委員

集計結果の1のところが、将来の夢や希望が叶えられるかどうか、進学先は3番、大学4年制に進学を考えているのが多くて、その総合みたいなのが大学進学に必要な知識や技術を身につけたり、資格などが取れることとありますが、実際進学したときに、これってマッチしているのかなあと、ちょっと思ったりするんですけども、もちろん大学に進学しようと思ったらそれなりに一定の学力が要りますし、就職しようと思ったら何かの資格を取っていくのがいいと思うんですけども、個々ではそれぞれの希望をしているんですけども、高校とか入ったときに、大学にいったときの能力があったり、資格が確実に取得できているのかというのは、この先のことというのが見えない。

○井上参事監兼高等学校課長

ここ2年生に対してアンケートを取っておりまして、概ね高等学校教育に対して、期待を持って入学してきた子どもたちが、頑張ろうとしている姿というのは読み取れていくし、その中でとりあえず進路を構築していくとする姿が見られるということです。

○佐伯委員

それに似ているんだけど、1番の大学に向けた教科中心の学びは大学進学していくんだなということは分かるんですが、2番の運動やスポーツに関する体育分野に関する学びというところがあって、それは高校を選ぶときの一つの観点として、高校の出口のところで運動やスポーツの体育分野のほうに進んでいくんですか。これぐらいの割合で。

○井上参事監兼高等学校課長

そんなには無いと思っています。

○佐伯委員

ですよねえ。

○井上参事監兼高等学校課長

4人に一人で、直感としては多いなと。

○佐伯委員

だから、中学生のときは関心はあるけど、高校の学びの中で、自分の将来を考えたときには、また変わってくる。だから今、高校をどういうふうにしていこうかと考えているときに、生徒を集めるためには、こういう分野があったほうが集まってくるかもしれないが、次に繋げていくために、そういうところばかり広げていくわけにはならないということです。

○井上参事監兼高等学校課長

そういう意味で、例えば八頭高校であるとか、鳥取中央育英だとかはスポーツを用いた新規の学科であるとかを考えているけれども、それをさらに拡大して、教育課程を増やしていくかどうかの観点では、今後卒業後の進路にまでは至っていない。子どもたちにわかりやすい進路ということで、今興味関心の中心になるというのは在り得ることだと思います。

○佐伯委員

それを逆に言ったら、中学校の進路指導の部分で、もうちょっと子どもたちの関心を他のほうに広げていくようなことがあってもいい。

○井上参事監兼高等学校課長

それはまた中学校のほうに考えてもらいたいと思います。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項オ】 第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の取組状況について

○足羽教育長

それでは、報告の最後、報告事項オをお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会を令和7年度に鳥取県で開催することになっておりまして、現在その準備を進めておりますので、その状況について報告させていただきます。

1頁をお開きください。近畿高等学校総合文化祭は、1番に書かせていただきましたが、近畿地方を中心とした2府8県が合同で開催している文化祭でございます。鳥取県としましては平成20年度に近畿ブロック知事会に加盟しておりまして、そこを期に近畿ブロックの総合文化祭に参加をさせていただいています。平成27年に、鳥取県としては最初の開催を行いまして、10府県ですので10年後の令和7年に、もう一度第2回を開催するというような流れになっておりまして、持ち回りで開催しております。開催の際には各府県で、開催するときにそれぞれ生徒実行委員会を結成し、生徒の活躍の場、生徒の発表の場を開会式の中で、生徒が取組を実際に見ていただくよう活躍の場を設けております。

2番に鳥取大会の概要をまとめさせていただきました。令和7年11月15日から11月23日まで、土日を中心に開催をするような計画を出させていただいています。会場としましては、鳥取市・倉吉市・米子市・大山町・伯耆町で、17部問を開催する予定にしております。

少し飛びますが6頁をご覧ください。それがそれぞれの開催部門と開催会場で、開催予定の日程で、現在各部門のほうにお知らせをし、会場を押えておるところです。11月15日に総合開会行事を未来中心で行う計画をしております。15・16・17・18(土・日・月・火)と、22・23・24の(金・土・日)の平日を少し飛ばしまして、このような日程を立てております。

2(3)のところに、先程の開催部門17部門を挙げさせていただいています。その中でも特に自然科学部門、これにつきましては鳥取県が初めて開催する部門です。各府県から生徒2800人を含め、1万5千人程度の参

加を見込んでいただいております。

11月15日に未来中心大ホールで行います。丁度令和7年には、県立美術館が開館しておりますので、文化の集積地として、非常に良い環境になるのではないかなと思っております。概要については現在検討中ですが、式典(第一部)と、デモンストラーション(第2部)合計2時間程度を、各部門の協力の中でストーリーを作って、公開するように現在概要を検討しているところでございます。

準備組織として、準備委員会及び実行委員会を設立しております。そして実務を準備運営委員会のほうが担当しております。準備委員会として、各開催部門を率いる副会長(校長先生)と、準備運営委員会のほうには開催部門の顧問(主幹教諭等)に入っております。これらが令和5年11月から会議を重ねておりまして、現在7月に実行委員会に移行して、実際に準備が着々と進んでいるところでございます。

2頁の一番上、総合開会行事につきましても、別途委員会を設置し、内容の検討を行っているところでございます。シナリオ等の詳細を作成するために、総合開会式行事小委員会を開催しながら、各部門の参加を募りながら、進めているところでございまして、ここについては申しわけございませんが、まだ申しあげられる段階ではございません。ぜひ開会式を楽しみにしていただきます。

生徒実行委員会のほうも、現在、生徒を募集し、24名の委員は出席して、第1回を開催したところでございます。生徒実行委員長・副委員長をその話合いの中で決定しておりまして、生徒実行委員会委員長米子高等学校2年伊達愛美(だてまなみ)さん演劇部所属、副委員長境高等学校1年比嘉玲音(ひがれのん)さん書道部所属。これらの生徒は、本年度11月に開催される福井県での総文祭のほうに視察で派遣をする予定にしております。

鳥取大会テーマ標語についても、既に募集をし、生徒実行委員会の中で決定をしております。最優秀賞、鳥取西高等学校2年藤田きりさん「届け星空へ輝く文化を繋いだ流れ星」です。

また、マスコットキャラクターは、「うさめ」(第35回大会の「うさめ」を継承。『因幡の白兎神話』の白うさぎが、昔ケンカしたサメと仲直りして誕生。)前大会のときに策定したキャラクターでございまして、3頁にそれを記しております。これを今回も使用させていただく予定です。

大会テーマ標語が決定しましたので、その毛筆表現、それからポスター、この原画を現在生徒のほうに募集をしているところでございます。

今後、このような予定で、令和7年11月の大会に向けて実施したいと考えております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

今日の昼にも私のほうから報告させていただきましたが、このような準備状況で、今年度の視察も含めて、来年度に繋げていきたいということですが、今その担当者にも来ていただいておりますが、彼女を中心に頑張っているというので、今後詰めをよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

では、以下三つ報告がありますが、時間の関係もありますので、省略させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)ありがとうございました。

それでは、以上で報告事項を閉じて、その他で何か、委員の皆様方のほうからございますか。よろしいでしょうか。

では次回の定例教育委員会、11月20日(水曜日)、当初予定10時にしておりましたが、午後表彰式がありますので、午前9時からということでよろしいでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございます。

それでは、本日の定例教育委員会は、閉会といたします。どうもありがとうございました。